

# テニス大会出場規程（令和4年度から）

愛媛県総合運動公園 振興課

## 1. 出場資格について

- (旧) 出場するペアのどちらかが、下記条件を満たしていること
- ①愛媛県総合運動公園主催のテニス教室を修了している者、もしくは修了予定の者
  - ②運動公園テニスクラブ、LBクラブ、水金テニスクラブの会員であること
- ※教室の修了…前・中・後期のいずれかの期で3分の2以上出席した者
- ↓
- (新) **出場するペアの両名が**、下記条件を満たしていること
- ①愛媛県総合運動公園主催のテニス教室を修了している者、もしくは修了予定の者
  - ②運動公園テニスクラブ、LBクラブ、水金テニスクラブの会員であること
- ※ 教室の修了…前・中・後期のいずれかの期で3分の2以上出席した者

## 2. 出場の部について

- (1) 原則、出場する部は出場者の意思で決めることができる。しかし、運営側が適切ではないと判断した場合には、出場の部を変更することもある。
- (2) 愛媛県女子テニス連盟に加盟している者は、所属するクラスに応じて出場する部が決まっている。ただし、上位の部への参加は、参加者の判断で可能である。
  - ①A・Bクラス…1部 / ②Cクラス…2部 / ③初心者クラス…3部
- (3) 各部の優勝ペアは、上位の部に上がることを義務付ける。
- (4) 優勝ペアで参加していなくとも、**優勝経験のある者**は、過去に優勝した部では参加できない。

## 3. 出場の部を下げても出場する条件について

- (1) 原則、優勝経験のある部には参加することができないが、以下の場合に限り出場する部を1階級下げることができる。ただし、本人に階級を下げる意思がなければ、下がらなくてもかまわない。
  - ①…年齢が70歳以上となった選手は優勝経験があっても、下位の部に出場できる。
  - ②…年齢に関わらず、3大会中(※)2大会で予選全敗の者は、下位の部に出場できる。

## 4. 優勝ペアの扱いについて

- (旧) 1部の優勝ペアについては、2大会連続優勝した場合はペアを解消する。
- ↓
- (新) 1部の優勝ペアについては、3大会(※)中2大会で優勝した場合、そのペアで**次年度の大会に参加することができなくなる**。次々年度は、また同ペアで参加することが可能となる。  
(優勝ペアでの参加は『隔年参加』になる)

## 5. 男性ダブルスについて

- (1) 男性同士によるペアは、合計年齢130才以上のみ参加可能とする。

※3大会とは『たなばた大会』・『クリスマス大会』・『ひなまつり大会』を指す。